

公益財団法人阿蘇地域振興デザインセンター
令和8年度 阿蘇地域観光リーダー育成講座（第6期）業務委託
基本仕様書

1 委託業務の名称

令和8年度 阿蘇地域観光リーダー養成講座（第6期）業務委託

2 目的

公益財団法人阿蘇地域振興デザインセンター（以下「当財団」という。）では、持続可能で魅力ある観光地域づくりを推進するため、地域全体のレベルアップを目指す観光協会や地域づくり団体、行政担当者等を対象に、将来にわたり阿蘇地域における地域課題解決や観光資源の高付加価値化といった観光地域づくりを担う「観光人材」の育成を図る講座を開講する。

3 開催概要

(1) 開催時期

令和8年8月～令和9年1月（全7回程度）

(2) 場所

阿蘇地域内（必要に応じてオンライン対応可）

(3) 対象者（想定）

受講対象者は、阿蘇郡市7市町村及び山都町（旧蘇陽町）において募集する。

- 観光事業者
- 地域づくり団体関係者
- 行政関係者
- 地域おこし協力隊
- 観光分野での起業・活動を志す者 等

(4) 主な内容

受講生が地域課題の分析から企画立案・発表までを一貫して行う人材育成講座を企画・実施する。

- 地域課題と企業課題を統合的に解決できる人材育成
- 人的ネットワーク形成
- 実装可能な企画創出

4 委託業務の内容

(1) 講座の企画・設計

- 全体カリキュラムの設計

- テーマ設定
 - 講座構成の作成
- (2) 講師の選定・調整
- 専門性の高い講師の選定
 - 日程調整
- (3) 講座運営
- 進行管理
 - 資料作成
 - 参加者対応
 - オンライン対応（必要に応じて）

5 企画提案に際しての留意事項

以下の事項を企画提案に含めること。

- (1) 講座全体の設計コンセプト
- (2) 地域課題解決に向けたアプローチ
- (3) 生成 AI 活用の具体的方法
- (4) 受講生の成果創出に向けた工夫
- (5) 発表会および成果の見える化方法

6 その他

- (1) 提出された企画提案書等の著作権は、提案者に帰属する。ただし、当財団は本委託業務に係るプロポーザルの実施に必要な範囲において、無償でこれを使用できるものとする。
- (2) 本仕様書は、今後、受託者に対して業務の具体的な実施方法等について提案を求めた上で、その内容を適切に反映した仕様書に変更することがある。
- (3) 本委託業務の実施にあたって、関係法令及び当財団の規定を遵守すること。また、業務上知り得た情報を第三者に漏洩してはならない。
- (4) 委託期間終了後も、本委託業務に係る照会、報告等があった場合は当財団へ迅速に連絡する等誠実な対応を行うこと。
- (5) 本委託業務の実施に伴う制作物（運営マニュアル等）及び成果物の著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む）は、当財団に帰属するものとする。
- (6) その他、必要に応じて当財団と協議を行うこと。

7. 成果品

以下を納品すること。

- (1) 業務完了報告書
- (2) アンケート調査報告書
- (3) 業務概要全体（講座実施、運営状況等）についての報告書 ※紙媒体 1 部及び PDF 形式データ
- (4) 受講生の成果一覧 ※紙媒体 100 部及び PDF 形式データ
- (5) その他当財団が求める資料